

# ごみ捨てが変わる！ 読んでもらう前と後

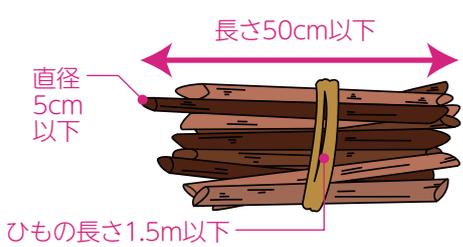
ちょっと聞いて～！ 棚を解体してちゃんとひもでくくって燃やすごみに出したのに違反シール貼られてるのよ！

何か違反に心当たりないの？

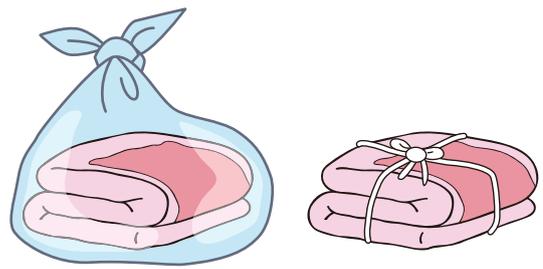
木の棚だから燃えるし、ちゃんと1畝以内にしたり、何も問題ないはずよ。

## それが問題あるんです。それは、粗大ごみの出し方ですよ。

ひもでくくって出していることが違反になっています。燃やすごみでは、せん定枝や庭木等の一部しかひもくくりは認められていません。その他のごみは、45ℓ以下の透明または半透明のポリ袋に入れて出してください。



燃やすごみで認められているひもくくりのごみ



同じものでも出し方でごみの種別が変わります

## ごみ収集日

粗大ごみ予約受付センター (TEL 891-5374 9:00～17:00)  
※収集日の1か月前から、1週間前の水曜日まで申し込みができます。

地区	曜日					
	燃やすごみ	廃プラ	缶・びん・乾電池等	新聞・雑誌・段ボール等	粗大ごみ・有料粗大ごみ	
幾野	月・木	火	第1・3水	第1・3金	第2水	
青山、私部(一部除く)、向井田			第2・4水	第2・4金	第4水	
私部4丁目77～80番、郡津			第1・3水	第1・3金	第3水	
倉治、東倉治				第2水		
私部8丁目12・14・18・19・32番		火・金	金	第1・3水	第1・3火	第4水
神宮寺、寺、寺南野、森、森北、森南					第2水	
私部南			第2・4水	第2・4火	第4水	
天野が原町				第2・4火	第3水	
私部西			月	第1・3水	第1・3木	第4水
私市、私市山手					第2・4木	第4水
星田北	第2・4水	第1・3木		第1水		
梅が枝、松塚		第2・4木		第3水		
藤が尾	木	第2・4水	第1・3月	第1水		
南星台1丁目・2丁目1～5番、星田			第2・4月	第1水		
南星台(一部除く)、星田西、星田山手、妙見坂、妙見東				第1水		
傍示	木	木	第1・3木	第2・4木	第2水	

※定時収集は行っていません。ごみはきっちり分別し、決められた日の「午前8時45分まで」に決められたところへ出してください。